

# 東松島市 下水道事業経営戦略

公共下水道事業

農業集落排水事業

漁業集落排水事業

平成29年3月  
東松島市建設部下水道課

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要 .....	1
経営比較分析表 .....	3
2. 経営の基本方針 .....	4
3. 投資、財政計画 .....	4
投資、財政計画（公共下水道） .....	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	7

### 農業集落排水事業

1. 事業概要 .....	8
経営比較分析表 .....	10
2. 経営の基本方針 .....	11
3. 投資、財政計画 .....	11
投資、財政計画（農業集落排水） .....	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	14

### 漁業集落排水事業

1. 事業概要 .....	15
経営比較分析表 .....	17
2. 経営の基本方針 .....	18
3. 投資、財政計画 .....	18
投資、財政計画（漁業集落排水） .....	19
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	21

# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名	東松島市
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成5年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 ※平成32年4月1日から地方公営企業法の適用を予定している。
処理区域内人口密度	41.4 (処理区人口/処理区域面積) ※平成27年度実績	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区(北上川下流処理区) ※平成28年6月1日より、全域を流域下水道に接続している。		
処理場数	0箇所(全域を流域下水道接続しているため、市は終末処理場を有していない) ※平成28年5月まで、中沢浄化センター(中沢処理区のみ)において処理を実施していたが、平成28年6月1日より、処理区全域を流域下水道に接続したことにより、当該処理場を廃止した。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化について 平成28年6月から、中沢処理区について流域下水道に接続した。 共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用数量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水量において、使用料を算定する。		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,232円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,232円	
	平成27年度	3,232円	
	平成25年度	3,477円	
	平成26年度	3,593円	
	平成27年度	3,609円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	22人(建設部下水道課 平成29年2月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道業務の組織を統合。 現在は、東日本大震災に伴う復旧復興業務の増加に伴い、人員を拡充している。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	石巻地方広域水道企業団への使用料の賦課、徴収に係る民間委託の外、施設維持管理業務、電気工作物保安管理業務、汚泥処分管理業務、中継ポンプ清掃管理業務、工事監理業務について、民間事業者への委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものであり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めないものとなっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地、施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

# 経営比較分析表

宮城県 東松島市	業種名	事業名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	公共下水道	Bd2	40,270	101.36	397.30
	業種名	下水道事業		処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	30,890	7.46	4,140.75
	資産不足比率 (%)	76.84	93.66			
	該当数値なし		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料 (円)			
	該当数値なし		3,232			

### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	116.22	67.40	82.54	70.01	77.91
平均値					84.32

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	2.04	1.71	1.77	1.84	2.04
平均値					1.03

【債務残高】

### ⑤汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	176.36	215.91	255.64	283.60	281.83
平均値					217.82

【費用の効率性】

### ⑥経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	97.93	81.12	68.75	62.18	64.71
平均値					84.32

【料金水準の適切性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	750.27	777.97	833.24	870.81	40.24
平均値					60.00

【施設の効率性】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	76.77	74.75	78.14	78.96	80.89
平均値					86.78

【使用料対象の補正】

### ⑨営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.38

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

### ②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

### ③営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.38

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、前年度から1.1%減の77.91%で単年度収支の赤字幅が広がっている。料金改定による適正な使用料収入の確保とコスト削減による維持管理費の抑制などに取り組みたい。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値に比べ、高い数値となっている。これは東日本震災の復興事業に伴う借入によるもので、復興・創生期間の32年度まで高い数値で推移する。

経費回収率は、類似団体平均値より低い数値となっており、64.71%で汚水処理に係る費用が使用料収入で十分に回収されていない状況にある。料金改定による適正な使用料収入の確保とコスト削減による維持管理費の抑制などに取り組みたい。

汚水処理原価は、類似団体平均値に比べ、高い数値となっている。これは汚水処理に要した費用が多くかつかつているものであり、コスト削減による維持管理費の抑制に努めたい。

施設利用率は、前年度から1.93%増の80.89%で下水道の稼働が進んでいる。しかし100%未満であり汚水処理が滞り、水質保全や生活環境の改善、また使用料収入の確保の観点から、下水道について広く市民に周知を図り、水洗化率の向上に取り組みたい。

#### 2. 老朽化の状況について

下水道施設の年数の経過とともに、劣化や老朽化が原因で処理機能の低下が懸念される。下水道施設の持続的な機能確保を図るためのステップアップマネジメント計画を策定し、適切な維持管理に加えて、長寿化対策を含めた計画的な改良に取り組みたい。

#### 全体総括

経営においては、事業運営に必要な経費をその経営に伴う収入（使用料収入）ですべて賄うこととしているが、すべてを賄っていないのが現状である。適正な収益を確保し、事業の持続性を図るため、社会情勢や財政状況の把握による的確な収支見直しを行う計画、計画的な料金改定による財源の確保と下水道計画の計画による事業費の抑制に取り組みたい。

また、下水道事業の目的でもある公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、下水道への接続促進を図り、効率的な施設利用に取り組みたい。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3

## 2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、平成5年度から供用を開始し、生活環境の向上と、水質の保全を実現してきた。以降、整備面積の拡大と共に、処理区も最大3区となったが、事業効率化に伴い処理区(施設)の統廃合を実施し、現在は整備面積を拡大しながら、全地域を流域下水道に接続している。

財政収支は、黒字ではあるが、使用料収入等で補えない部分を、一般会計からの繰入で賄っている状況にある。特に、設備投資の財源として発行した起債の償還金が多額であることが、経営を圧迫する要因となっており、この状況は、今後10年以上継続する見込みである。

なお、計画に基づく整備事業の完了には、平成37年度までの期間が必要であり、その間、起債を発行し、財源を確保していくこととなる。

一方、既存設備については、供用開始から20年以上が経過し、計画的な修繕等が必要な時期を迎えている。

また、東日本大震災による人口減少や、少子化、節水機器の普及等により、有収水量の増加が見込めないことから、安定した経営基盤を構築するための使用料収入の確保が困難な状況にもある。

このように、整備計画策定時との状況に変化も生じていることから、公共サービスを維持していくためには、整備計画の見直し、設備の修繕等の維持管理、料金改定等による経営安定化等が求められる、大きな転換期を迎えている。

本市の公共下水道事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本の方針として定めることとする。

### ○快適な暮らしの実現と、水質の保全

ストックマネジメント計画を策定し、設備の適正な維持更新を実施する。  
水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解と、接続の推進に努める。

### ○安定した経営基盤の確立

建設改良費、電気料等の維持管理費等の事業費見直し等、全体事業費の削減に努める。  
処理区人口や有収水量等の動向、今後必要となる事業費を踏まえ、公共サービスの継続可能な使用料について、定期的に検討、改定を実施していく。  
地方公営企業法の適用を進め、経営の健全化と、透明性の向上に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標について  
計画に基づく、整備事業については、平成37年度を目標に実施する。  
なお、東日本大震災や、人口減少等、計画策定時と比較し、状況に大きな変化が生じていることから、事業の実施においては、整備地域の見直しを合わせて検討していく。  
また、建設改良費については、国庫補助金等の対象範囲で実施することとし、工事費を毎年度、3億円程度に抑制することを目標とする。
- 管渠、処理場等の維持管理について  
ストックマネジメント計画を、平成29年度に策定し、計画的な施設の維持管理を実施していく。  
不用施設の解体を実施(平成29年度解体)し、今後見込まれる当該施設の維持管理費を削減する。
- 防災、安全対策について  
東日本大震災に伴う、復旧復興事業については、平成32年度の完成を目標に実施する。
- その他  
地方公営企業法について、平成32年度から適用し、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、経営基盤の強化、適切な資産管理を実施していく。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 使用料について  
平成29年度当初予算計上(予定)額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。  
なお、3年に1度程度の料金改定を、検討していくが、本収支計画については、見込んでいない。
- 受益者負担金について  
集団移転事業に伴う大規模開発が終了するため、震災の影響ない年度の額を基準とした。
- 国庫補助金について  
建設改良事業については、国庫補助の対象事業範囲内で実施することとし、事業費の約半分を国庫補助金に計上した。
- 繰入金について  
繰入金については、基準内繰入の内、最小限度にとどめることとし、収益的繰入金については、毎年度、2%程度削減することとした。  
なお、平成29年度から平成32年度までの基準外繰入金(資本的繰入金)については、復興交付金であるため、一般会計の負担はない。
- 企業債について  
建設改良費を削減と、国庫補助金の交付を応分に受けることで、発行額を最小限度にとどめることとした。  
また、資本費平準化債を発行することで、世代間負担の公平性を確保していく。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費について  
平成29年度の予算(予定)額を計上した。
- 営業費用(その他)について  
平成29年度の予算(予定)額を計上した。  
なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、消費税増税、物価上昇等、今後、負担が増すことが予想されるものの、低コストの新電力の採用、定期的な補修による修繕費の削減等により、当該増額要因を吸収できると見込んでいる。
- 営業外費用(その他)について  
当該項目には、定川地区雨水ポンプ場の維持管理費を計上している。  
平成29年度までは3箇所(ポンプ場)あったが、施設整備(増設)に伴い、平成30年度から9箇所(ポンプ場7箇所、調整池2箇所)について、維持管理が必要となるため、応分を増額して計上している。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度												
		前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収入	1 総収入	990,272	1,314,454	1,005,039	1,064,358	1,056,549	1,048,945	1,035,304	1,021,861	1,008,611	995,551	982,676	969,912	
	(1) 営業収入	447,919	475,817	479,798	549,686	552,164	554,642	550,881	547,120	543,359	539,598	535,836	532,003	
	ア 料収入	431,350	459,541	458,813	461,291	463,769	466,247	462,486	458,725	454,964	451,203	447,441	443,608	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	16,569	16,276	20,985	88,395	88,395	88,395	88,395	88,395	88,395	88,395	88,395	88,395	
	(2) 営業外収入	542,353	838,637	525,241	514,672	504,385	494,303	484,423	474,741	465,252	455,953	446,840	437,909	
	ア 他会社収入	290,913	677,122	524,869	514,372	504,085	494,003	484,123	474,441	464,952	455,653	446,540	437,609	
	イ その他収入	251,440	161,515	372	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	2 総費用	750,498	619,206	493,865	508,279	497,881	487,449	476,498	465,315	454,105	443,218	433,480	424,783	
	(1) 営業費用	271,587	251,611	242,718	242,820	242,820	242,820	242,820	242,820	242,820	242,820	242,820	242,820	
ア 職員給与	22,947	17,590	20,819	20,820	20,820	20,820	20,820	20,820	20,820	20,820	20,820	20,820		
イ 退職手当														
(2) 営業外費用	478,911	367,595	251,147	265,459	255,061	244,629	233,678	222,495	211,285	200,398	190,660	181,963		
ア 支払利息	197,077	187,490	226,162	173,064	162,666	152,234	141,283	130,100	118,890	108,003	98,265	89,568		
イ 一時借入金利息		250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250		
イ 他	281,834	180,105	24,985	92,395	92,395	92,395	92,395	92,395	92,395	92,395	92,395	92,395		
3 収支差引(A)-(D)(E)	239,774	695,248	511,174	556,079	558,668	561,496	558,806	556,546	554,506	552,333	549,196	545,129		
1 資本的収入	6,662,384	4,769,650	10,461,885	3,509,990	2,759,608	679,420	452,420	490,920	482,220	482,220	429,620	412,820		
(1) 地方債	444,200	719,800	323,000	213,400	232,000	206,400	237,400	275,900	267,200	247,000	214,600	197,800		
うち資本費平準化債			3,200	0	7,400	13,400	44,400	82,900	74,200	54,000	21,600	4,800		
(2) 他会社補助金	2,761,026	3,474,635	9,872,685	3,126,570	2,357,588	303,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
(3) 他会社借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金	3,381,448	525,175	183,500	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000		
(6) 工事負担金	75,580	22,596	82,672	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
(7) その他	130	27,444	28	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
2 資本的支出	7,263,781	5,724,301	10,974,059	4,065,173	3,318,274	1,240,885	1,011,150	1,047,376	1,036,693	1,014,344	978,783	957,906		
(1) 建設改良費	3,604,687	5,163,927	10,383,603	3,464,180	2,695,198	640,610	382,610	382,610	382,610	382,610	382,610	382,610		
うち職員給与	23,208	25,104	27,503	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510		
(2) 地方債償還金(H)	519,287	537,884	569,932	580,588	591,453	600,275	628,540	664,766	654,083	631,734	596,173	575,296		
(3) 他会社長期借入金返還金														
(4) 他会社への繰出金	3,139,807													
(5) その他		22,490	20,524	20,405	31,623									
3 収支差引(F)-(G)(I)	601,397	954,651	512,174	555,183	558,666	561,465	558,730	556,456	554,473	552,324	549,163	545,086		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度												本年度 (決算) (見込)	前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(A)	(B)-(C)	(D)+(H)													
収支再差引	(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(A)	(B)-(C)	(D)+(H)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)						
積立金																									
前年度からの繰越金																									
前年度繰上費用金																									
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)																							
翌年度へ繰り越すべき財源																									
実質収支	(N)-(O)	(P)																							
赤字																									
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																								
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$																								
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額																									
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	(S)																							
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{((R))/(S) \times 100}$																								
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額																									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額																									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模																									
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{((T))/(V) \times 100}$																								
他会計借入金残高																									
地方債残高																									
他会計繰入金																									

(単位:千円)

区分	年度												本年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(A)	(B)-(C)	(D)+(H)													
収益的収支分																									
うち基準内繰入金																									
うち基準外繰入金																									
資本的収支分																									
うち基準内繰入金																									
うち基準外繰入金																									
合計																									



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市の公共下水道事業は、供用開始から既に20年以上が経過し、今後は、老朽化による修繕等、維持管理が必要になっていくことから、ストックマネジメント計画を作成し、費用対効果に優れた効率的な事業を実施していく。
投資の平準化に関する事項	建設改良事業の財源となる下水道事業債については、元金償還期間と、減価償却期間との差により構造的に資金不足が生じることとなる。よって、資本費平準化債の発行することで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	平成32年度より、地方公営企業法の適用することにより、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、節水機器の普及等により、今後、使用料の増加は見込めない状況にある。一方で、近い将来に控える設備の大規模修繕や、建設物価の上昇、消費税増税等、コスト面においては負担が増大していくことが見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、定期的に見直しを実施していく。
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にある。また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 低圧電力についても、下水道事業の公共性と、地域貢献、及び経済性を勘案の上、地域新電力の導入を段階的に実施していく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	施設、設備の適切な維持管理を実施し、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	普及啓発活動(下水道フェア、出前講座、市報)を実施し、下水道事業への理解、接続率の向上等を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 また、当該事後検証の結果を下に、平成32年度に予定する地方公営企業法の適用時において、新たな経営戦略を策定する。
---------------------	--

# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松島市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成5年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 ※平成32年4月1日から地方公営企業法の適用を予定している。
処理区域内人口密度	7.1 (処理区人口/処理区域面積) ※平成27年度実績	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(北赤井処理区) ※平成26年度までは、2処理区で実施していたが、平成27年4月1日より、1区域を流域下水道に接続した。 (流域下水道の接続地域については、公共下水道事業に移行)		
処理場数	1箇所 ※平成26年度まで、北赤井アクアクリンセンター(北赤井処理区)、下小松浄化センター(下小松処理区)の2箇所処理を実施していたが、平成27年4月1日より、下小松浄化センターが担当する下小松区域を流域下水道に接続したことにより、当該処理場を廃止した。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化について 平成27年4月から、下小松処理区について流域下水道に接続した。 共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円	237円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円	259円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用数量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水量において、使用料を算定する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,232円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,477円
	平成26年度	3,232円		平成26年度	3,593円
	平成27年度	3,232円		平成27年度	3,609円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	22人(建設部下水道課 平成29年2月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道業務の組織を統合。 現在は、東日本大震災に伴う復旧復興業務の増加に伴い、人員を拡充している。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	石巻地方広域水道企業団への使用料の賦課、徴収に係る民間委託の外、施設維持管理業務、施設技術管理業務、電気工作物保安管理業務、汚泥処分管理業務、中継ポンプ清掃管理業務について、民間事業者への委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものであり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めないものとなっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地、施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

# 経営比較分析表

宮城県 東松島市	業種名	事業名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	F2	40,270	101.36	397.30
	資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	4.16	103.43	1,673	2.36	708.90
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料 (円)			
			3,232			

グラフ凡例  
 ■ 当該団体値 (当該値)  
 - 類似団体平均値 (平均値)  
 [] 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	86.03	68.10	68.49	92.55	86.17
平均値					

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

当該値 0.00  
平均値 0.00

【累積欠損】

### ③流動比率 (%)

当該値 82.4  
平均値 82.4

【支払能力】

### ④企業債対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	287.66	247.59	254.66	1,653.76	351.39
平均値	1,233.20	1,197.82	1,126.77	1,044.60	1,081.80

【債務割合】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	61.95	77.69	75.68	81.39	64.49
平均値	51.56	51.03	50.90	50.82	52.19

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	271.81	226.86	229.73	220.74	279.80
平均値	283.26	289.60	293.27	300.52	296.14

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	57.86	60.84	59.07	62.23	57.45
平均値	55.20	54.74	53.78	53.24	52.31

【施設の効率性】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	90.40	90.20	90.94	91.77	88.05
平均値	83.73	83.88	84.06	84.07	84.32

【使用料対象の補正】

### ⑨管理改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.03	0.04	0.03	0.02	0.01

【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、86.17%で前年度収支が赤字であることから、料金改定による適正な使用料収入の確保とコスト削減による維持管理費の抑制に取り組んでいく。

企業債対事業規模比率は、料金収入に対する企業債高の割合を示すものである。前年度から大きく減少しているが、これは企業債高等の数値を適正化したことによるものである。類似団体平均値に比べ、大きく回っており、今後の、減少の傾向にある。

経費回収率は、64.49%で汚水処理に係る費用が使用料で賄えていない状況にあるため、料金改定による適正な使用料収入の確保とコスト削減による維持管理費の抑制に取り組んでいく。

汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っているが、異なるコスト削減による維持管理費の抑制や設備更新による汚水処理の確保に起因している。高い数値と比べており、効率的な施設利用が行われている。

水洗比率は、88.05%で汚水処理が適切に行われていない状況にある。公共用水域の水質保全や生活環境の改善、また使用料収入の確保の観点から、下水道については広く市民に周知を図り、水洗比率の向上に取り組んでいく。

なお、各項目（企業債対事業規模比率を除く。）の前年度比における数値の増減は、下松地区と北浜地区の2処理区域のうち、下松地区の処理施設が平成27年4月に落成下水道へ移転したことによるものである。したがって、今後の推移を注視していく。

#### 2. 老朽化の状況について

下水道施設の老朽化の経過とともに、劣化や老朽化が原因で処理機能の低下が懸念される。下水道施設の持続的な機能確保を図るための劣化状況を調べ、適切な診断調査や適切な設備更新の策定を実施し、適切な維持管理の推進に取り組んでいく。

また、劣化や老朽化の経過とともに、劣化や老朽化が原因で処理機能の低下が懸念される。下水道施設の持続的な機能確保を図るための劣化状況を調べ、適切な診断調査や適切な設備更新の策定を実施し、適切な維持管理の推進に取り組んでいく。

### 全体総括

経営においては、事業運営に必要な経費をその経営に伴う収入（使用料収入）ですべて賄うこととして取り組んでいるが、すべてを賄えない状況である。適正な収益や負担と安定した事業運営を図るため、社会情勢や財政状況の把握による的確な取組を通じ、計画の具現化による計画の進捗の確保と下水道計画の具現化による事業費の抑制に取り組んでいく。

また、事業運営の目的でもある水質汚濁による農業排水の確保や公共用水域の水質汚濁防止のための下水道への設備更新を図り、効果的な施設利用に取り組んでいく。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業費を基に算出されていますが、企業債対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業費を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、平成5年度から下小松処理区、平成11年度には、北赤井処理区において供用を開始し、生活環境の向上と、水質の保全を実現してきた。

下小松処理区については、平成27年度から流域下水道に接続し、公共下水道事業に移行したため、現在は、北赤井処理区のみでの供用となっている。現在、計画区域内の整備事業は既に完了しており、新たに多額の投資は必要ないものの、公共サービスの維持に向け、施設、設備等の長寿命化対策への取り組みが必要である。

また、経営面については、整備事業に伴う多額の起債(借金)を有し、毎年度、使用料収入を上回る償還額が発生していることから、採算性が伴わないものとなっており、経営の安定化に向けた取り組みが急務となっている。

本市の農業集落排水事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本的な方針と定めることとする。

- 快適な暮らしの実現と、水質の保全  
設備の機能診断を行い、最適化構想を策定の上、適正な維持更新を実施する。  
水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解と、接続の推進に努める。
- 安定した経営基盤の確立  
建設改良費、電気料等の維持管理費等の事業費見直し、定期的な料金改定により、経営基盤の安定化を実施する。  
人口や有収水量等の動向を踏まえ、処理施設を廃止し、公共下水道事業への統廃合等、事業の最適化に向けた検討を進める。  
地方公営企業法の適用を進め、経営の健全化と、透明性の向上に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標について  
計画に基づく整備事業は、既に完了しているため、今後は、公共サービスの維持に向け、施設等の適正管理が必要となる。  
本市の農業集落排水事業は、平成5年度から供用を開始しており、早期に供用を開始した地域については、老朽化が進んでいる。そのため、最適整備構想を策定し、修繕、補修の優先順位と、費用対効果を勘案しながら、施設等の改築、更新を実施していく。
- 管渠、処理場等の維持管理について  
機能診断業務を実施した上、平成30年度に最適整備構想を策定し、計画的な施設の維持管理を実施していく。
- その他  
地方公営企業法について、平成32年度から適用し、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、経営基盤の強化、適切な資産管理を実施していく。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 使用料について  
平成29年度当初予算計上(予定)額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。  
なお、3年に1度程度の料金改定を、検討していくが、本収支計画については、見込んでいない。
- 受益者負担金について  
整備事業はほぼ完了していることから、平成29年度当初予算計上(予定)額と同程度額を計上した。
- 国庫補助金について  
建設改良事業については、国庫補助の対象事業範囲内で実施することとし、事業費の約半分(平成29年度当初予算計上(予定)額)を計上した。
- 収益的繰入金について  
基準内繰入金については、毎年度2%程度削減することとした。  
なお、支払利息が一定額に減少する平成35年度以降については、前年度比10%、平成36年度以降は5%程度削減した。  
基準外繰入金については、当該年度における経営赤字を意味するため、収益的支出を一定額に削減することにより、最小限度にとどめることとした。
- 資本的繰入金について  
基準内繰入金については、臨時財政特別債の元金償還金を計上した。  
基準外繰入金については、国庫補助金、受益者負担金で賄いきれない建設改良費の一部を計上した。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費について  
平成29年度の予算(予定)額を計上した。
- 営業費用(その他)について  
平成29年度の予算(予定)額を計上した。  
なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、消費税増税、物価上昇等、今後、負担が増すことが予想されるものの、低コストの新電力の採用、定期的な補修による修繕費の削減等により、当該増額要因を吸収できると見込んでいる。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収入	1 総収入	108,213	148,793	125,563	119,611	113,784	111,162	107,085	107,914	96,252	92,342	88,740	84,287	
	(1) 営業収入	23,403	22,704	22,479	22,600	22,721	22,843	22,659	22,475	22,290	22,106	21,922	21,734	
	ア 料工事収入	23,397	22,704	22,479	22,600	22,721	22,843	22,659	22,475	22,290	22,106	21,922	21,734	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	6												
	(2) 営業外収入	84,810	126,089	103,084	97,011	91,063	88,319	84,426	85,439	85,439	73,962	70,236	66,818	62,553
	ア 他会計繰入金	84,810	126,089	103,084	97,011	91,063	88,319	84,426	85,439	85,439	73,962	70,236	66,818	62,553
	イ その他収入													
	2 総費用	49,756	76,459	51,321	48,512	46,750	45,044	43,334	41,591	39,940	38,711	37,598	36,559	
	(1) 営業費用	29,496	56,914	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551	33,551
ア 職員給与	5,644	7,138	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	7,457	
イ 退職手当														
(2) 営業外費用	20,260	19,545	17,770	14,961	13,199	11,493	9,783	8,040	8,040	6,389	5,160	4,047	3,008	
ア 支払利息	20,260	18,545	16,770	14,961	13,199	11,493	9,783	8,040	8,040	6,389	5,160	4,047	3,008	
イ その他費用														
3 収支差引	(A)-(D)	58,457	72,334	74,242	71,099	67,034	66,118	63,751	66,323	56,312	53,631	51,142	47,728	
資本的収入	1 資本的収入	13,745	8,041	10,315	10,316	10,445	9,463	8,276	6,312	5,095	5,000	5,000	5,000	
	(1) 地方債	800												
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	10,667	7,479	7,753	7,816	7,945	6,963	5,776	3,812	2,595	2,500	2,500	2,500	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(6) 工事負担金	2,218	562	562	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	(7) その他	60												
	2 資本的支出	101,124	81,312	84,558	81,415	77,479	75,581	72,027	72,027	72,635	61,407	58,631	56,142	52,728
資本的支出	(1) 建設改良費	25,302	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	うち職員給与													
	(2) 地方債償還金	75,822	78,312	79,558	76,415	72,479	70,581	67,027	67,635	56,407	53,631	51,142	47,728	
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
	3 収支差引	(F)-(G)	△ 87,379	△ 73,271	△ 74,243	△ 71,099	△ 67,034	△ 66,118	△ 63,751	△ 66,323	△ 56,312	△ 53,631	△ 51,142	△ 47,728

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算) (見込)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 28,922	△ 937	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	29,860	937	1									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	86	96	96	96	95	96	97	99	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	23,403	22,704	22,479	22,600	22,721	22,843	22,659	22,475	22,290	22,106	21,922	21,734
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	843,904	765,592	686,034	609,619	537,140	466,559	399,532	331,897	275,490	221,859	170,717	122,989

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		84,810	126,089	103,084	97,011	91,063	88,319	84,426	85,439	73,962	70,236	66,818	62,553
うち基準内繰入金		84,800	92,101	91,006	89,186	87,402	85,654	83,941	82,262	73,962	70,236	66,818	62,553
うち基準外繰入金		10	33,988	12,078	7,825	3,661	2,665	485	3,177	0	0	0	0
資本的収支分		10,667	7,479	7,753	7,816	7,945	6,963	5,776	3,812	2,595	2,500	2,500	2,500
うち基準内繰入金		4,500	4,756	5,028	5,316	5,445	4,463	3,276	1,312	95	0	0	0
うち基準外繰入金		6,167	2,723	2,725	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
合計		95,477	133,568	110,837	104,827	99,008	95,282	90,202	89,251	76,557	72,736	69,318	65,053

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在導入している、使用料の賦課徴収に係る民間委託の外、流域下水道への接続等、事業の費用対効果について、検討を進めていく。
投資の平準化に関する事項	建設改良事業の財源となる下水道事業債については、元金償還期間と、減価償却期間との差により構造的に資金不足が生じることとなる。よって、資本費平準化債の発行を検討することで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	平成32年度より、地方公営企業法の適用することにより、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、節水機器の普及等により、今後、使用料の増加は見込めない状況にある。一方で、近い将来に控える設備の大規模修繕や、建設物価の上昇、消費税増税等、コスト面においては負担が増大していくことが見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、定期的に見直しを実施していく。
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にある。また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 低圧電力についても、下水道事業の公共性と、地域貢献、及び経済性を勘案の上、地域新電力の導入を段階的に実施していく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	施設、設備の適切な維持管理を実施し、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 また、当該事後検証の結果を下に、平成32年度に予定する地方公営企業法の適用時において、新たな経営戦略を策定する。
---------------------	--



# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松島市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成26年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 ※平成32年4月1日から地方公営企業法の適用を予定している。
処理区域内人口密度	53.7 (処理区人口/処理区域面積) ※平成27年度実績	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(月浜、大浜、室浜処理区)		
処理場数	0箇所 ※昭和59年度から、大浜地区汚水排水処理施設において大浜地区へ供用していたが、東日本大震災における被災により、当該処理場を廃止した。その後、平成26年度から大型浄化槽により、新たに月浜、大浜、室浜処理区への供用を開始している。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。 最適化について 平成26年度の再整備に伴い、コスト面に優れる大型浄化槽により新たに供用を開始した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,512円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	172円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	194円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	216円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用数量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水量において、使用料を算定する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,232円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,477円
	平成26年度	3,232円		平成26年度	3,593円
	平成27年度	3,232円		平成27年度	3,609円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	22人(建設部下水道課 平成29年2月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道業務の組織を統合。 現在は、東日本大震災に伴う復旧復興業務の増加に伴い、人員を拡充している。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	石巻地方広域水道企業団への使用料の賦課、徴収に係る民間委託の外、施設維持管理業務、施設技術管理業務、汚泥処分管理業務、中継ポンプ清掃管理業務について、民間事業者への委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものであり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めないものとなっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地、施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

# 経営比較分析表

宮城県 東松島市	業種名	業種名	類似団体の区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	H1	40,270	101.36	397.30
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	該当数値なし	100.00	483	0.09	5,366.67
				1か月20m <sup>3</sup> 当たり糞尿料金 (円)		
				3,232		

### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	60.35	65.62	95.62
平均値	-	-	60.35	-	-

【40.22】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

### ④企業債残高対事業債残比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	14,623.29	0.00	0.00
平均値	-	-	830.50	-	-

【1,652.66】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	11.69	45.66	31.76	45.36
平均値	-	-	45.66	-	-

【40.22】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	382.09	384.28	548.03	548.03
平均値	-	-	384.28	-	-

【424.58】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	39.68	100.00	100.00	100.00
平均値	-	-	37.51	-	-

【33.90】

### ⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	83.95	100.00	100.00	100.00
平均値	-	-	81.63	-	-

【71.87】

## 3. 老朽化の状況

### ⑨管渠老朽化率 (%)

該当数値なし

### ⑩有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

## 4. 老朽化の状況

### ⑪管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	0.00	0.05	0.00
平均値	-	-	0.05	-	-

【0.13】

### ⑫使用料対象の補正

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、東日本大震災に伴う防災集団移転地と既存集落の汚水の処理を目的として、宮戸地区3ヶ所から供用開始している。通年の推移を把握して、平成27年度が初年度と位置づけ、今後の推移を把握していく。

収益的収支比率は、95.62%で前年度の収支が赤字であることを示している。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取組んでいく。

企業債残高対事業債残高比率は、料金収入に対する費用が使用料を回収するに足りない状況にある。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取り組んでいく。

汚水処理原価は、類似団体平均値に比べ、高い数値となっており、コスト削減による維持管理費の削減や稼働率向上による取水量の確保に取り組んでいく。

施設利用率は、100%で効率的な施設利用が行われている。水洗比率は、100%で汚水処理が適切に行われている。防災集団移転地での取組が、下水処理場の稼働率向上に寄与している。今後は、公共用水域の水質保全の観点から、下水道について広く市民に周知を図っていく。

#### 2. 老朽化の状況について

東日本大震災に伴う防災集団移転地と既存集落の汚水の処理を目的として、宮戸地区3ヶ所から供用開始している。平成27年度が初年度と位置づけ、今後の推移を把握していく。

収益的収支比率は、95.62%で前年度の収支が赤字であることを示している。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取組んでいく。

企業債残高対事業債残高比率は、料金収入に対する費用が使用料を回収するに足りない状況にある。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取り組んでいく。

汚水処理原価は、類似団体平均値に比べ、高い数値となっており、コスト削減による維持管理費の削減や稼働率向上による取水量の確保に取り組んでいく。

施設利用率は、100%で効率的な施設利用が行われている。水洗比率は、100%で汚水処理が適切に行われている。防災集団移転地での取組が、下水処理場の稼働率向上に寄与している。今後は、公共用水域の水質保全の観点から、下水道について広く市民に周知を図っていく。

### 全体総括

東日本大震災に伴う防災集団移転地と既存集落の汚水の処理を目的として、宮戸地区3ヶ所から供用開始した。平成27年度が初年度と位置づけ、今後の推移を把握していく。

収益的収支比率は、95.62%で前年度の収支が赤字であることを示している。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取組んでいく。

企業債残高対事業債残高比率は、料金収入に対する費用が使用料を回収するに足りない状況にある。料金改定による適正な使用料取りの確保とコスト削減による維持管理費の削減などに取り組んでいく。

汚水処理原価は、類似団体平均値に比べ、高い数値となっており、コスト削減による維持管理費の削減や稼働率向上による取水量の確保に取り組んでいく。

施設利用率は、100%で効率的な施設利用が行われている。水洗比率は、100%で汚水処理が適切に行われている。防災集団移転地での取組が、下水処理場の稼働率向上に寄与している。今後は、公共用水域の水質保全の観点から、下水道について広く市民に周知を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業債比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

17

## 2. 経営の基本方針

本市の漁業集落排水事業は、昭和59年度から大浜地区汚水排水処理施設により、大浜地区において供用していたが、東日本大震災により施設を含む当該処理区域全域が被災したため、当該施設、及び処理区を廃止した。その後、防災集団移転事業により、高台への宅地整備が行われるに伴い、平成26年度から、月浜、大浜、室浜処理区において、大型浄化槽により、新たに供用を開始した。

現在、復興交付金事業として実施された当該整備事業は既に完了しており、また、管渠等の施設については、新たに整備したことにより、当面、大規模な補修等の必要はない。

今後、建設改良事業として、多額の投資は必要ないものの、公共サービスの維持に向け、施設、設備等の適正管理への取り組みが必要である。

一方、経営面については、毎年度、使用料収入を上回る起債償還額が発生していることから、採算性が伴わないものとなっており、経営の安定化に向けた取り組みが急務となっている。

本市の漁業集落排水事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本的な方針と定めることとする。

### ○快適な暮らしの実現と、水質の保全

本処理区は、海に面しているため、農業のほか、海苔、牡蠣等の養殖漁業が主要な産業である本市にとって、水質の保全是、生活環境の向上のみならず、重要な問題である。よって、毎年度、施設の維持管理を徹底し、必要に応じ、早期に補修等を実施する。  
水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解の推進に努める。

### ○安定した経営基盤の確立

建設改良費、電気料等の維持管理費等の事業費見直し、定期的な料金改定により、経営基盤の安定化を実施する。  
地方公営企業法の適用を進め、経営の健全化と、透明性の向上に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標について

計画に基づく整備事業は、既に完了しているため、今後は、公共サービスの維持に向け、施設等の適正管理が必要となる。

現在、漁業集落排水事業において供用している施設等は、平成26年度に整備したものであるため、当面、大規模補修等の必要はない。

よって、計画期間において、新たな投資は必要ないものの、施設、設備の定期的な維持管理を徹底することで、計画期間後に見込まれる建設改良事業における費用の削減に努める。

#### ○施設、設備等の維持管理について

計画的な維持管理を実施していく。

#### ○その他

地方公営企業法について、平成32年度から適用し、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、経営基盤の強化、適切な資産管理を実施していく。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○使用料について

平成29年度当初予算計上(予定)額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。

なお、3年に1度程度の料金改定を、検討していくが、本収支計画については、見込んでいない。

#### ○収益的繰入金について

基準外繰入金については、当該年度における経営赤字を意味しており、計画期間内においては、改善の見込みがない。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○職員給与費について

平成29年度の予算(予定)額を計上した。

#### ○営業費用(その他)について

平成29年度の予算(予定)額を計上した。

なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、消費税増税、物価上昇等、今後、負担が増すことが予想されるものの、低コストの新電力の採用、定期的な補修による修繕費の削減等により、当該増額要因を吸収できると見込んでいる。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
				8,844	8,843	8,843	8,843	8,844	8,843	8,843	8,843	8,843	8,843	8,843
収益的収入	1 総収入	6,243	7,084	8,844	8,843	8,843	8,843	8,844	8,843	8,843	8,843	8,844	8,843	
	(1) 営業収入	1,779	2,038	2,125	2,136	2,147	2,159	2,142	2,124	2,107	2,089	2,072	2,054	
	ア 料工事収入	1,779	2,038	2,125	2,136	2,147	2,159	2,142	2,124	2,107	2,089	2,072	2,054	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入	4,464	5,046	6,719	6,707	6,696	6,684	6,702	6,702	6,719	6,736	6,772	6,789	
	ア 他会計繰入金	4,464	5,046	6,719	6,707	6,696	6,684	6,702	6,719	6,736	6,754	6,772	6,789	
	イ その他収入													
	2 総費用	6,348	6,232	7,447	7,422	7,397	7,371	7,346	7,346	7,319	7,292	7,265	7,238	7,209
	(1) 営業費用	5,602	5,490	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727	6,727
ア 職員給与														
イ 退職手当														
(2) 営業外費用	746	742	720	695	670	644	619	619	592	565	538	511	482	
ア 支払利息	746	742	720	695	670	644	619	619	592	565	538	511	482	
イ 一時借入金利息														
イ その他費用														
3 収支差引(A)-(D)	(E)	△ 105	852	1,397	1,421	1,446	1,472	1,498	1,524	1,551	1,578	1,606	1,634	
資本的収入	1 資本的収入	594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他収入													
	2 資本的支出	775	1,052	1,398	1,421	1,446	1,472	1,498	1,524	1,551	1,578	1,606	1,634	
(1) 建設改良費	594													
うち職員給与														
(2) 地方債償還金	181	1,052	1,398	1,421	1,446	1,472	1,498	1,524	1,551	1,578	1,606	1,634		
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他支出														
3 収支差引(F)-(G)	(I)	△ 181	△ 1,052	△ 1,398	△ 1,421	△ 1,446	△ 1,472	△ 1,498	△ 1,524	△ 1,551	△ 1,578	△ 1,606	△ 1,634	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算) (見込)	本年度 (決算) (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 286	△ 200	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	486	200	1									
前年度繰上費用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	96	97	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	1,779	2,038	2,125	2,136	2,147	2,159	2,142	2,124	2,107	2,089	2,072	2,054
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	42,519	41,467	40,069	38,648	37,202	35,730	34,232	32,708	31,157	29,579	27,973	26,339

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		4,464	5,046	6,719	6,707	6,696	6,684	6,702	6,719	6,736	6,754	6,772	6,789
うち基準内繰入金		927	1,794	2,118	2,116	2,116	2,116	2,117	2,116	2,116	2,116	2,117	2,116
うち基準外繰入金		3,537	3,252	4,601	4,591	4,580	4,568	4,585	4,603	4,620	4,638	4,655	4,673
資本的収支分		594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,058	5,046	6,719	6,707	6,696	6,684	6,702	6,719	6,736	6,754	6,772	6,789

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在導入している、使用料の賦課徴収に係る民間委託の外、事業の費用対効果について、検討を進めていく。 本事業が供用する地域は、住宅地域が限定されていることから、今後区域内人口の増加が見込めず、構造的にランニングコストを使用料で賄えない状況に陥っている。よって、状況を勘案した上で、他会計への統合等について、検討していくこととする。
投資の平準化に関する事項	建設改良事業の財源となる下水道事業債については、元金償還期間と、減価償却期間との差により構造的に資金不足が生じることとなる。よって、資本費平準化債の発行を検討することで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	平成32年度より、地方公営企業法の適用することにより、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、節水機器の普及等により、今後、使用料の増加は見込めない状況にある。一方で、近い将来に控える設備の大規模修繕や、建設物価の上昇、消費税増税等、コスト面においては負担が増大していくことが見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、定期的に見直しを実施していく。
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にある。また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 低圧電力についても、下水道事業の公共性と、地域貢献、及び経済性を勘案の上、地域新電力の導入を段階的に実施していく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	施設、設備の適切な維持管理を実施し、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 また、当該事後検証の結果を下に、平成32年度に予定する地方公営企業法の適用時において、新たな経営戦略を策定する。
---------------------	--